

= 第7回町議会定例会 =

新条例など 16議案を原案可決



第7回町議会定例会

第7回町議会定例会は、12月9日(木)から15日(水)の7日間の予定で開会されましたが、会期を1日繰り上げて14日(火)に閉会しました。この定例会では、町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例や一般会計と国民健康保険特別会計補正予算など16の議案が原案どおり可決されました。

一般会計で総額 2,210万円を補正

条例では、町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例が制定されました。これは、町役場への申請、届出、その他の手続等に関するインターネットで利用できるようにするための共通事項を定めたものです。

また、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、長引く景気の低迷と厳しい財政状況を考慮して人件費の抑制を図るため、給与の5%を減額するものです。

その他、町育英資金貸付条例の一部が改正され、入学準備金

が2月から交付できるようになりました。予算関係では、一般会計の補正予算で2,210万円を追加し、歳入歳出合計が46億8,107万円となりました。

歳出の主なものは、介護給

町長説明(要旨)

国と地方の三位一体改革について、国から地方への税源移譲については、地方からの改革案がほとんど受け入れられませんでした。今後、各市町村では、地方交付税の削減率が高くなれば予算編成できない状況になりかねない不安を抱えており、政府には、国と地方の信頼関係を回復するため地方交付税に関して、三位一体の趣旨をふまえた対応を強く望むものであります。

今年、新潟県中越地方を震源とする地震や台風など、全国各地で災害の多い1年でした。特に10月20日から21日にかけての台風23号では、当町でも道路や農業施設で被害に見舞われました。当日徹夜で警戒に当たられた関係者、消防団員、成田行政区のみなさまに深く感謝申し上げます。次に、11月までの主要事業の

付費負担金に589万円、8月の台風による災害復旧費に200万円、町児童館事業に30万円などとなっています。また、7つの特別会計と上水道事業会計の補正予算がそれぞれ可決されました。

執行状況について報告いたします。平成11年度から進めております緊急地方道、高久田一貫線整備事業については、現在工事が順調に進行しており平成18年度には須賀川市の国道118号線バイパスに接続され供用開始する予定です。

また、児童福祉事業については、子育て支援事業の一環として多様な子育て環境に対応するため児童虐待防止連絡協議会の設置や第2小学校区の放課後児童クラブの設置に向けて準備を進めているところであります。

また、旭町公民館が老朽化したため、地域コミュニティづくり事業として建設を進めている「旭町コミュニティセンター」は10月に地鎮祭が行われ、来年3月の完成を目指し工事が進められているところであります。その他、介護保険事業などについても、積極的に取り組んでおります。

2/1～2/28まで 2005年度 入札参加資格審査申請を 受付ます

町では、入札に参加を希望する業者の入札参加資格申請書を次のとおり受付しますので、期限内に提出してください。

- 1 受付期間 平成17年2月1日(火)から28日(月)まで
- 2 提出先 〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345 鏡石町役場総務課
- 3 申請書宛先

鏡石町長 木賊 政雄 宛

- 4 提出様式
 - ①国土交通省指定統一様式又は福島県指定様式
 - ②A4版 フラットファイル綴じ
 - *ファイル色指定
- 建設工事 水色
- 測量 薄緑色
- 物品・修繕 黄色
- 製造 薄赤色

- 5 提出書類 左表のとおり
- 6 受付の方法 持参・郵送どちらでも可
- 7 他部門の別途提出 無
- 8 有効期限 無
- 工事又は製造の請負 平成17年5月1日～平成19年4月30日
- 物品の買入又は修繕 平成17年8月1日から平成19年7月31日
- 9 問い合わせ先 町総務課

☎0248-62-211

◆建設工事(水色)

- ①建設工事入札参加資格審査申請書
- ②建設業許可証明書又は写し
- ③経営事項審査結果通知書写し
- ④工事経歴書
- ⑤技術者経歴書
- ⑥営業所一覧表及び委任状 (委任期間 平成17年5月1日～平成19年4月30日)
- ⑦納税証明書又は写し(直前1年における次の納税証明書)
 - 1、鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。ただし、町外は不用
 - 2、消費税納税証明書の写し
- ⑧直前2カ年工事施工金額
- ⑨使用印鑑届
- ⑩印鑑証明書

◆測量(薄緑色)

- ①測量等入札参加資格審査申請書
- ②営業登録証明書の写し(未登録者にあつては、商業登記簿謄本若しくは身分証明書又はその写し)
- ③業務経歴書
- ④技術者経歴書
- ⑤直前2年の各営業年度の財務諸表
- ⑥営業所一覧表及び委任状 (委任期間 平成17年5月1日～平成19年4月30日)
- ⑦納税証明書又は写し(直前1年における次の納税証明書)
 - 1、鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。ただし、町外は不用
 - 2、消費税納税証明書
- ⑧使用印鑑届
- ⑨印鑑証明書

◆物品・修繕(黄色)

- ①物品購入(修繕)入札参加資格審査申請書
- ②営業登録証明書の写し(未登録者にあつては、商業登記簿謄本若しくは身分証明書又はその写し)
- ③納税証明書又は写し(※直前1年における次の納税証明書)
 - 1、鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。ただし、町外は不用
 - 2、消費税納税証明書
- ④直前2年の各営業年度の財務諸表
- ⑤営業所一覧表及び委任状 (委任期間 平成17年8月1日～平成19年7月31日)
- ⑥使用印鑑届
- ⑦印鑑証明書

◆製造(薄赤色)

- ①製造入札参加資格審査申請書
- ②営業登録証明書の写し(未登録者にあつては、商業登記簿謄本若しくは身分証明書又はその写し)
- ③直前2年の各営業年度の財務諸表
- ④営業所一覧表及び委任状 (委任期間 平成17年5月1日～平成19年4月30日)
- ⑤直前2年における実績高調書
- ⑥職員数及び営業年数調書
- ⑦納税証明書又は写し(直前1年における次の納税証明書)
 - 1、鏡石町に法人町民税、固定資産税、軽自動車税の納税義務がある場合のみ。ただし、町外は不用
 - 2、消費税納税証明書
- ⑧使用印鑑届
- ⑨印鑑証明書



文化講演会

「よろこびを力に…」

講師 有森裕子さん

- 日時 平成17年1月19日(水) 午後6時30分
- 場所 町公民館 ●入場整理券 500円(全て前売り、当日券はありません)
- 定員 500人 ●問い合わせ先 町公民館 ☎62-2031

2005年 農林業センサス



(農林業センサスシンボルマーク)

農林水産省が実施する統計調査、「2005年農林業センサス」が、2月1日を基準日に実施されます。農林業センサスは、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象として行う大規模な調査で、食料の安定供給や環境の保全など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための重要な調査です。

1月下旬から、町でお願いした調査員が、ご自宅をお伺いして農業の経営状況などをご記入いただくように調査票を配布いたしますのでご協力をお願いいたします。なお、この調査については、町総務課(☎62-2111)にお問い合わせください。